

令和8年第3回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について

赤沼 泰雄 議員(3～5ページ)

- 2 猛暑・酷暑対策について（学校教育部）
 - (1) 夏休みの児童の居場所確保について
 - (2) 暑熱対策A I カメラの活用について
 - (3) 小中学校への冷蔵庫・冷凍庫及び冷水器の設置について
 - (4) 学校給食調理場のエアコン設置について

林 まい子 議員(6～7ページ)

- 2 生きる力を育む遊び、学びについて（指導担当）
 - (2) 学びについて

小林 こうじ 議員(8～9ページ)

- 2 国際交流の盛んな昭島市を目指すことについて（学校教育部）（生涯学習部）
 - (1) 昭島市を知ってもらうための取り組みについて
 - ① 英語でのSNS発信について
 - ② パース市との交流について

松原 亜希子 議員(10ページ)

- 2 がん対策の推進について（指導担当）
 - (2) 子ども達へのがん教育について

八田 一彦 議員(11～13ページ)

- 1 子どもたちが安心して住める街について（学校教育部）
 - (1) 通学路について
 - (2) 学区域の変更について

大島 ひろし 議員(14～16ページ)

- 1 児童・生徒の学びと生活の環境整備について（学校教育部）
 - (1) 学校施設の環境改善について
- 2 図書館のあり方について（生涯学習部）
 - (1) 子どもたちの図書館での過ごし方について
 - (2) 調べる学習コンクールについて

- (3) 図書館カードとマイナンバーカードについて
- (4) 小説入門講座について
- (5) アキシマエンスと学校図書館の連携について

美座 たかあき 議員(17～18ページ)

- 1 子どもたちの教育環境について（指導担当）
 - (1) 中学校部活動の地域展開について
 - (2) 配慮を必要とする児童・生徒への教育について

吉野 智之 議員(19～20ページ)

- 2 AI時代に向けた学校教育の取り組みについて（指導担当）
 - (1) 次期学習指導要領を見据えた情報教育の充実について

ゆざ まさ子 議員(21～22ページ)

- 1 子どもを性暴力から守るための取組について（指導担当）
 - (1) こども性暴力防止法（日本版D B S）の施行に向けた体制整備について
 - (2) 学校・学童保育等における性暴力・性被害を未然に防ぐ環境整備について
 - (3) 性被害の早期発見と相談・支援体制の充実について

青山 秀雄 議員(23～24ページ)

- 2 市のスポーツ大会について問う（生涯学習部）
 - (1) 自治会連合会ブロック運動会の諸問題について問う

奥村 博 議員(25ページ)

- 3 教育費の無償化について問う（学校教育部）
 - (1) 修学旅行費、教材費の無償化について

赤沼 泰雄 議員

2 猛暑・酷暑対策について（学校教育部）

- （１）夏休みの児童の居場所確保について
- （２）暑熱対策ＡＩカメラの活用について
- （３）小中学校への冷蔵庫・冷凍庫及び冷水器の設置について
- （４）学校給食調理場のエアコン設置について

【市長】

地球温暖化に起因する、様々な気候変動が世界中で引き起こされており、我が国においても、暑さは年々厳しさを増すなど、猛暑・酷暑対策は喫緊の課題の一つであります。

とりわけ、子どもは体温調節機能が未熟なうえ、身長が低く地面からの照り返しを強く受けるため、熱中症リスクも高いことから、一層の取組が求められているところであります。

こうした中、昭島の未来、そして我が国の未来を担う人材を育むうえで、学校施設は大変重要な施設であり、子どもたちが充実した学校生活を送るためには、機能的で快適な教育環境を確保することが大切であります。

このため、小・中学校の体育館につきましては、他市に先駆けて、令和元年度及び令和２年度に各６校、令和３年度に７校の空調設備を設置いたしました。現在は、校舎の空調設備につきまして、順次個別空調への切替工事を実施しているところであります。

また、危険な暑さから健康被害を防ぐためには、熱中症予防行動についての呼びかけや、暑さを避ける場の利用促進等が重要であり、様々な媒体を活用し、注意喚起を図っております。

私といたしましては、引き続き、教育委員会と市長部局の強固な連携のもと、安全で快適な教育環境の整備をはじめ、暑熱対策に関する注意喚起等にも努めてまいります。

そして、進みつつある気候変動に対し、可能な限りの備えを講じていく中で、児童・生徒をはじめ、市民の皆様の安全、安心を守るために最善を尽くしてまいります。

【学校教育部長】

続きまして、夏休みの児童の居場所確保についてお答えいたします。

国からは、家庭環境の多様化等を背景として、学校施設や社会教育施設の積極的な活用を図るとともに、学びや体験活動に参加できる機会の充実を一層推進するよう、要請がなされたところであります。

こうした中、児童の居場所確保として、各小学校の体育館を開放することにつきましては、夏休み期間中、全ての小学校の体育館について、熱中症対策として、学童クラブに使用を許可しております。

このため、学童クラブの児童とその他の児童との棲み分けや、児童の安全確保に資する見守り要員の確保等の課題を整理する中で、児童が安心して活動し、過ごすことができる場、更には学び・体験活動等の充実の場として活用が可能となるか検討してまいります。

次に、熱中症リスクA Iカメラを学校施設に導入することについてであります。

熱中症リスクA Iカメラは、表情・顔色・発汗などの変化をA Iが解析し、熱中症になる前に自身の体調に気付くツールとして活用されております。また、一部の自治体において、中学校の体育や部活動の前後などで活用していることは把握しており、学校における暑熱対策ツールとして、一定の効果があるものと受け止めております。

次に、小中学校への冷蔵庫・冷凍庫及び冷水器の設置についてであります。

冷蔵庫・冷凍庫につきましては、熱中症事故の防止に向け、飲料水やネックリング等の冷却グッズの保存など、予防的観点における重要性が高まっているものと捉えております。また、冷水器の設置につきましても、児童生徒の水分補給による熱中症対策として有効な手段の一つであると認識しております。

一方で、冷水器設置における給排水設備の改修や衛生的な維持管理、また、冷蔵庫・冷凍庫の設置スペースや電気容量の確保など、それぞれの機器に応じた様々な課題がございます。

今後も厳しい暑さが続くことを念頭に、引き続き、様々な視点から暑熱対策を検討する中で、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

次に、学校給食調理施設のエアコン設置についてであります。

現在、共同調理場には空調設備を設置しておりますが、自校方式の小学校及び親子方式の中学校における給食調理室には、空調設備を設置しておりません。

しかしながら、熱中症対策として、スポットクーラーの設置をはじめ、クールベスタの配布、熱中症予防の注意喚起、水分補給や休憩をこまめにする工夫など、様々な対応を図っております。

今年度につきましては、スポットクーラーの増設をはじめ、こまめな休憩等が可能となるよう職員数を増員し、柔軟な配置に努めるなど、熱中症対策の強化に努めております。

また、調理室におけるエアコンの設置につきましては、各施設の状況等を勘案し、どのような対応が可能となるか検討を進めているところであり、引き続き、庁内関係部署とも連携し、検討を深めてまいります。

林 まい子 議員

2 生きる力を育む遊び、学びについて（指導担当）

（2）学びについて

【指導担当部長】

続きまして、学びについてお答えいたします。

はじめに、子ども、学校、保護者、地域との目指す姿の共有についてであります。

市が重視する教育像につきましては、教育施策推進の基本的考え方や昭島市教育振興基本計画において示しており、その教育像は、各学校の教育課程や学校経営方針等により具体的な取組として位置付けられております。

児童・生徒、保護者、地域の皆様に対しましては、市や学校の公式ホームページ、教育・青少年だよりエールや学校だより、保護者会など、様々な媒体を活用し、機会を捉え周知に努めております。

次に、学習指導要領の3つの願いに即して、学校教育がどのような力を育むことを重視しているかについてであります。

現行の学習指導要領では、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養を目指し、資質・能力の育成に努めることとしております。

本市におきましても、これらの資質・能力を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する等、昭島市教育振興基本計画に基づく、各種施策の着実な推進に努めております。

こうした中、次期学習指導要領の改訂に向けた国の審議においては、AIが発展し、社会に浸透しつつある中、学習指導要領が目指す資質・能力について、「深い学び」により促進することが喫緊の課題であると示されております。

このため、教員が、各教科等での「深い学び」のイメージを掴み取り、授業づくりに生かしていくことを通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図ることが一層重要であると捉えております。

次に、国の研究開発学校やサキドリ研究校の事例収集や検証、今後の制度実施に備えることについてであります。

国においては、調整授業時数制度について、令和10年度から先行実施を開始し、令和13年度までに段階的に実施する予定としております。

教育委員会といたしましては、令和10年度からの先行実施に向け、引き続き、研究開発学校やサキドリ研究校の実践事例をはじめ、市内小中学校の好事例を検証す

るとともに、各校が必要な範囲を見極めて活用できるよう課題を整理する中で、調整授業時数制度の効果的な実施に向けた検討を進めてまいります。

小林 こうじ 議員

2 国際交流の盛んな昭島市を目指すことについて（学校教育部）（生涯学習部）

（１）昭島市を知ってもらうための取り組みについて

- ① 英語でのSNS発信について
- ② パース市との交流について

【生涯学習部長】

ご質問の２点目、国際交流の盛んな昭島市を目指すことについてのうち、昭島市を知ってもらうための取り組みについてお答えします。はじめに英語でのSNS発信についてであります。

市の指定無形民俗文化財である拝島日吉神社祭礼囃子や都の指定無形民俗文化財の拝島日吉神社の榊祭、及び熊野神社の獅子舞は、毎年盛大に執り行われ、大変な賑わいとなっております。

こうした昭島市の魅力を国内外に広く知っていただくためには、ご質問のSNSを活用した英語での発信は効果的であると捉えております。

また、昭島市デジタルアーカイブズ「あきしま水と記憶の物語」には、榊祭をはじめとする祭礼やアキシマクジラの動画など、豊富なコンテンツがございます。こうした情報も併せて、英語表記を載せて広く発信するなど、SNSとウェブコンテンツを連携させた効果的な手法についても検討してまいります。

次に、中学生や高校生などのボランティアによる祭礼の英語での案内につきましては、人材の確保やコーディネート等想定し得る課題を考慮しつつ、アキシマエンス文化財ボランティアを活用するなど、市としてどのようなことができるか研究してまいります。

【学校教育部長】

続きまして、パース市との交流についてお答えいたします。

中学生海外交流事業につきましては、平成24年度以降、本市の中学生とパース・モダン・スクールの生徒が相互に訪問する中で交流を図ってまいりました。

コロナ禍の影響により直接の交流が途絶えましたが、令和５年度にはオンラインによる交流を行い、令和６年度には、福島中学校をホスト校として、パース・モダン・スクールの生徒の受け入れが実現いたしました。

昨年度からは、協定期間の終了や渡航費用の高額化等を踏まえ、パース・モダン・スクールと調整する中で、オンラインによる交流に切り替えて実施をしております。

オンラインによる交流では、生徒自身が日本の文化や本市の特色等について英語で説明し、質疑応答を行うなどの時間を過ごし、多くの参加者からは、この交流に対する好意的な意見が寄せられました。

今年度につきましても12月頃に交流を予定しており、引き続き、先方とも調整を図る中で、生徒たちが生きた英語に触れる機会となるよう、相互交流の充実に努めてまいります。

また、更なる関係性の醸成に向けましては、まずは現在のオンラインによる交流を継続していく中で、パース・モダン・スクールとの長期的なコミュニケーションを図ってまいります。そのうえで、表敬訪問の必要性等について見極めてまいります。

松原 亜希子 議員

2 がん対策の推進について（指導担当）

（2）子ども達へのがん教育について

【指導担当部長】

続きまして、子ども達へのがん教育についてお答えいたします。

はじめに、昭島市立小・中学校における、がん教育の実施状況についてであります。

小学校第6学年の体育及び中学校第2学年の保健体育において、がんについての正しい知識と、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めること等を通して、自他の健康の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図っております。

次に、外部講師、医療従事者等を活用したがん教育における現在の取組につきましては、全ての中学校において、医師や市の保健師を外部講師として招へいしたがん教育を実施しており、専門的な知見等を取り入れた指導を行っております。

また、医学生などの外部人材を活用したがん教育をモデル的に実施することにつきましては、児童・生徒にとって年齢の近い立場からの働きかけとなり、がんを自分自身の問題として捉え直すきっかけや、健康に関するリテラシーを高める上で有効な手段の一つであると認識しております。今後、各学校の実情や意向等を踏まえ検討してまいります。

八田 一彦 議員

1 子どもたちが安心して住める街について（学校教育部）

（１）通学路について

（２）学区域の変更について

【学校教育部長】

ご質問の１点目、子どもたちが安心して住める街についてお答えいたします。

はじめに、通学路についてであります。

危険箇所の把握方法と情報共有につきましては、定期的な通学路合同点検を実施するほか、各校に配置したスクールガード・リーダーが通学区域内の巡回を実施し、状況の把握に努めております。こうした取組により把握した情報につきましては、関係者間において共有を図るほか、随時寄せられる市民からの情報提供については、教育委員会において現場確認をした上で、学校や関係部署との情報共有に努めております。

また、交通環境の変化に伴う通学路の再検証につきましては、通学路見直しの必要性が生じた際には、昭島警察署に対して交通安全上の観点から専門的な意見を求め、道路管理者とも連携して安全性を確認した上で、教育委員会において見直しを承認する仕組みを構築しております。

引き続き、学校や警察、地域等と緊密に連携を図り、実態に即した通学路の安全確保に努めてまいります。

次に、新たな通報システムの導入についてであります。

現行の通学路合同点検のプロセスにおいて、保護者や地域の皆様から危険箇所をあらかじめ挙げていただくなど、届けられた声を生かす仕組みが定着しております。また、合同点検の際には、寄せられた具体的な情報を中心に、関係機関連携のもと現地確認を行い、安全対策を講じております。

このため、皆様から寄せられる貴重な気づきやヒヤリハット情報につきましては、現行の点検体制の中で組織的かつ確実に吸い上げる仕組みが機能していることから、現時点において、新たな通報システムを導入する考えはございません。

一方で、日々変化する通学路の安全を守るためには、より多くの地域の目による具体的な情報共有が不可欠であることから、ボランティアとなりますが、市民の皆様には、ぜひ通学路安全連絡員としてご登録をいただき、地域全体で子どもたちを見守る活動にお力添えをいただきたいと考えております。引き続き、通学路安全連絡員の登録者数の増に向け、機会を捉え周知に努めてまいります。

次に、「通学路安全マップ」の作成についてであります。

市に寄せられるヒヤリハット情報や要望に対する対策履歴などを地図上で一元管理することにつきましては、継続的かつ効率的な安全対策を検討する上で、有効な手法の一つであると認識しております。

しかしながら、多岐にわたる情報をデジタルマップ等に集約し、個人情報や防犯上の観点に配慮しながら市民の皆様に適切に「見える化」するシステムを構築・運用するためには、データ管理の体制確保など精査すべき課題がございます。

このため、まずは、現行の枠組みの中で情報を共有し、通学路の安全対策を講じてまいります。その上で、より効率的に連携し、情報共有が可能となる手法について、検討してまいります。

次に、学区域の変更についてであります。

今回の学区域の変更にあたり、対象となる地域の保護者や市民の皆様から、様々なご意見やご不安の声が寄せられていることにつきましては、教育委員会として真摯に受け止めております。これまで、市公式ホームページでの周知やパブリックコメントなどを実施してきたところでございますが、当事者である保護者の皆様に十分に行き届かなかったというご指摘につきましては、今後、より丁寧でわかりやすい周知に努めてまいります。

また、この間、対象となる保護者への説明会を実施するとともに、児童およびその保護者を対象とした中学校進学に関する意向調査を実施するなどの対応に努めてまいりました。こうした取組を通じて、改めて情報提供などが必要な場合には、引き続き、対象となる保護者等に対し、情報提供等に努めてまいります。

次に、特定の児童や世帯に限定した過渡期における移行措置の導入についてであります。

今回の学区域変更は、拝島中学校における将来的な教室不足を解消し、適正な教育環境を維持するために実施するものであります。ご質問の選択制につきましては、新規大型集合住宅の実際の入居者数や、私立学校等への進学者数など、現時点では確定できない要素が多く、学校側として受け入れ可能な上限人数を事前に確定させることが極めて困難な状況にあり、選択制を導入することは難しい状況にございます。

通学距離だけではなく、危険箇所や交通量等を客観的に確認したうえで判断する仕組みにつきましては、今回の学区域変更にあたっては、対象地域が他の中学校と同様に学校から半径 1.5 キロメートル以内の範囲内に入ることを確認しており、このことは、教育委員会の基本的な考え方を逸脱するものではありません。

また、多摩辺中学校への通学にあたっては、交通量の多い道路を横断する箇所はあるものの、信号や横断歩道が設置されており、この間、拝島第一小学校の通学路

として利用されていることから、引き続き、通学路の合同点検を実施するとともに、児童生徒に対する登下校時の安全教育等について、各学校に促してまいります。

次に、情報公開と受入体制についてであります。

市内公立中学校につきましては、各校が地域の実態等に応じた教育目標を掲げ、特色ある教育活動を展開しております。一方で、一人ひとりに寄り添った学習指導ときめ細かな進路指導につきましては、共通の考え方にに基づき、各学校で適切に対応しております。

また、学校施設につきましては、施設の状況や生徒数等を勘案し、必要な手立てを講じており、いずれの中学校におきましても、等しく充実した学校生活と適切な進路選択が保障されているものと認識しております。

次に、対象となる児童・関係者への情報提供についてであります。

この間実施してまいりました説明会や意向調査において、いただいたご意見につきましては、書面等を通じて対象となる全ての世帯に対し、趣旨に沿った情報を提供するなど、誠意をもって説明に努めております。

また、指定校変更許可基準につきましては、具体的な事由を示した中で説明しており、部活動関係につきましては、児童が希望する部活動が進学先の指定校に設置されていない場合には、指定校変更の事由に該当する旨、丁寧に説明しております。

学校見学につきましては、希望がある場合には、可能な限り受け入れられるよう学校側とも調整を図っております。また、児童が前向きに部活動を検討する際の参考として、各部活動の活動内容等を情報提供することにつきましては、どのような対応が効果的か、学校へ確認してまいります。

説明会につきましては、現時点において追加開催する予定はございませんが、既に運用しております専用フォーム等を通じて、皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、子どもたちが安心して学べる環境整備に努めてまいります。

次に、実施時期につきましては、適正な教育環境の維持に向け、慎重に検討を重ねてまいりました。

これまでもご答弁させていただいておりますが、法改正に伴い、中学校においては、35人学級が段階的に拡大され、令和10年度には全学年が35人学級に移行することや、新規大型集合住宅の建設等により生徒数の増加が見込まれること等から、子どもたちへの学びの保障と教育環境の適正化を十分に踏まえ、令和9年度からの見直しを決定したところであり、引き続き、必要に応じて丁寧な説明に努めてまいります。

大島 ひろし 議員

- 1 児童・生徒の学びと生活の環境整備について（学校教育部）
 - （１）学校施設の環境改善について
- 2 図書館のあり方について（生涯学習部）
 - （１）子どもたちの図書館での過ごし方について
 - （２）調べる学習コンクールについて
 - （３）図書館カードとマイナンバーカードについて
 - （４）小説入門講座について
 - （５）アキシマエンスと学校図書館の連携について

【市長】

全国各地では大変厳しい暑さが続き、近年の地球温暖化に起因する世界的な気候変動の影響は、これまでの常識では対処出来ない、まさに気候危機の様相を呈しております。

こうした中、昭島の未来を担う子どもたちが充実した学校生活を送るためには、機能的で快適な教育環境の確保が大変重要であります。

空調設備をはじめとした学校施設の環境改善につきましては、児童・生徒の健康管理と学習環境の質の向上に寄与するものであり、これまでも教育委員会と緊密に連携を図り、ハード・ソフト両面から様々な対策を講じてまいりました。

また、学校施設は、災害時には避難所となり、住民の安全・安心に寄与する施設となることから、小・中学校の体育館につきましては、他市に先駆けて、令和元年度及び令和２年度に各６校、令和３年度に７校の空調設備を設置いたしました。

今後につきましても地球温暖化に起因する様々な影響が想定される中、私といたしましては、引き続き、教育委員会と市長部局の強固な連携のもと、学校施設の老朽化対策や時代の変化に応じた機能向上など、より安全で快適な教育環境の整備に努めてまいります。

そして、進みつつある気候変動に対し、可能な限りの備えを講じていく中で、児童・生徒をはじめ、市民の皆様の安全、安心を守るための取組を推進してまいります。

【学校教育部長】

続きまして、学校施設の環境改善についてお答えいたします。

小中学校の教室の冷房設備につきましては、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、設備の老朽化状況や効率的な更新時期を勘案しながら、計画的に改修工事を実施しております。

冷房設備の改修においては、エネルギー効率やランニングコスト等を考慮し、セントラル方式から個別空調方式に切り替えており、これまでに小中学校5校において個別空調設備への切替え工事を完了いたしました。

併せまして、屋上防水改修等の大規模改造工事の機会を捉え、屋根の断熱や遮熱塗料による改修を行い、建物全体の断熱性能の向上等も図っております。

次に、冷房設備更新までの対応といたしましては、故障時の迅速な修繕対応はもとより、フィルター清掃などの保守作業を徹底する中で、冷房効率の維持管理に努めております。

また、試験的に遮光カーテンを設置し、その効果を検証するなど、効果的な暑熱対策等について検討を進めております。

引き続き、財源の確保と財政負担の平準化にも配慮する中で、学校施設の環境改善を計画的に実施してまいります。

【生涯学習部長】

ご質問の2点目、図書館のあり方についてお答えいたします。

はじめに、アキシマエンス開館時の登録率は、21.4%、令和2年度の来館者数は、コロナ禍の影響もあり289,004人でありました。令和7年度は、登録率が46.8%、来館者数が432,742人となり、6年間で登録率は25.4ポイント増加し、登録者数は、54,509人、来館者数は、143,000人余りの増となっております。

次に子どもたちの図書館での過ごし方についてであります。

アキシマエンス開館後は、特に中学・高校生の年代の利用が増加し、学習室やティーンズ学習室も放課後や夏休みなど、多くの子ども達が利用しております。

特に、夏休み期間や受験シーズンにおいては、学習室が満席になることも多く、隣の講習・研修室を開放することもあります。

また、児童書コーナー「こども図書館岩泉の森」では、未就学児から小学生まで、多くの子ども達が閲覧席やお話の部屋などで読書に親しんでいる姿が見られます。

次に調べる学習コンクールについてであります。「図書館を使った調べる学習コンクール」は、児童、生徒が自ら課題を見つけ、自ら考え、解決していけるよう、

学校図書館や公立図書館における調べ方を体得し有効活用する力を養うことを目的としたコンクールであります。本市では令和5年度から独自に実施する地域コンクールを開催しており、上位入賞作品を全国コンクールに推薦しております。

これまでの応募の推移でございますが、令和5年度は316作品、令和6年度は377作品、令和7年度は456作品となっております。全国コンクールへの推薦状況でございますが、令和5年度は、5作品を推薦し奨励賞1作品、令和6年度は、6作品を推薦し優良賞1作品、奨励賞1作品、令和7年度は、7作品を推薦し奨励賞1作品が受賞しております。

次に図書館カードをマイナンバーカードについてであります。

現在、貸出券と紐づけしたSuicaやPASMO、及びスマホでも図書を借りることができます。

マイナンバーカードを貸出券として活用することにつきましては、今後、図書館システムの更新時など、機会を捉えての対応が可能か、費用対効果を含め課題として研究してまいります。

次に小説入門講座についてであります。昨年度、作家の阿佐元明氏を講師に、小説の書き方入門講座を開催いたしました。自著や著名作の解説、及び自身の作家としての経験談を中心とした内容で、全3回、定員30名で募集したところ、多くの応募をいただき、定員を50名に増員し開催いたしました。

今年度につきましては開催の予定はありませんが、次年度以降の開催を検討してまいります。

次にアキシマエンスと学校図書館の連携についてであります。これまで、学校からの希望に応じた図書の団体貸出や図書館で役割を終えた図書の所管替え事業、及び司書教諭等を対象とした研修会などを実施しております。また、各学校を窓口として、新一年生への貸出券の交付や図書館司書が学校を訪問しブックトークなどを実施しております。

今後もこれらの事業を継続していくとともに、効果的な新たな取り組みについて、引き続き検討してまいります。

美座 たかあき 議員

1 子どもたちの教育環境について（指導担当）

（１）中学校部活動の地域展開について

（２）配慮を必要とする児童・生徒への教育について

【指導担当部長】

御質問の１点目、子どもたちの教育環境についてお答えいたします。

はじめに、中学校部活動の地域展開についてであります。

本市におきましては、学校や保護者、関係団体等を構成員とした協議会を設置し、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定する中で、その取組を推進してまいりました。また、現在、国や東京都の動向、先行自治体の取組事例等を踏まえ、推進計画の見直しを図っております。

新たな推進計画におきましては、生徒が将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、安定した体制を整備することや、これまで中学校の部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、学校を含む地域全体の関係者が連携して支え、生徒たちの豊かで幅広い活動機会を保障することなどを主な方針として掲げる予定としております。

具体的なロードマップと到達目標につきましては、本年度、昭和中学校において、２つの部活動を対象に、休日の通常練習の一部を地域クラブ活動として実施するモデル実証事業を実施いたします。

また、令和９年度以降につきましては、実証事業の検証を踏まえ、段階的に地域クラブの認証・認定化を進めるとともに、文科省が唱える令和１３年度の改革実行期間終了までに、休日における部活動の円滑な地域展開を目指し、着実な推進に努めてまいります。

次に、東京都の示す３つの手法についてであります。地域の実情に応じて、それぞれの手法を柔軟かつ効果的に組み合わせることが重要であると捉えております。

本市におきましては、すべての部活動において休日の地域展開を推進するとともに、複数校による合同部活動の実施や部活動指導員の拡充など、様々な手立てを講じる中で、地域全体で生徒の活動を支える持続可能な体制を構築してまいります。

次に、教職員の兼職・兼業についてであります。

部活動改革は、教員の長時間勤務解消を目指すものでありますが、同時に「指導したい」という教員の意向や熱意をしっかりと受け止めることが重要であると捉えております。

このため、指導を希望する教員が兼職・兼業の許可を受け、地域クラブの指導者として活動できる体制の構築に努めてまいります。

次に、近隣の自治体との広域的な連携についてであります。中長期的な視点に立つと、今後の生徒数の減少により、本市単独で全ての種目の活動を維持することは難しい状況が想定されるところであります。

このため、まずは現在取組を進めております、部活動の地域展開を着実に推進する中で、近隣自治体との広域的な連携等も検討課題としてまいります。

次に、配慮を必要とする児童・生徒への教育についてであります。

はじめに、特別支援学級を担当する教員の研修につきましては、特別支援学級のすべての担任を対象として、1学期と2学期に、研究授業の見学及び研究協議会を実施しております。その後、大学教授等の専門家を講師として迎え、授業改善に資する指導・助言を受ける研修会を開催し、教員の専門性向上に努めております。

初任者で特別支援学級を担当する教員に対しましては、校長職を経験した若手人材育成担当が、授業観察を行い、個別の指導・助言を通して、授業力の向上を図っております。

異動により初めて特別支援学級を担当する教員に対しましては、学校からの要望に応じて、市の特別支援教育相談員が、授業観察を通して指導・助言を行い、授業改善に向けた支援を行っております。

次に、学校全体として特別支援教育に関する専門性を高めていくことについてであります。

通常の学級においても学習面や行動面で特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍しており、すべての教員が特別支援教育に関する基礎的な理解と対応力を備えることは、大変重要であると認識しております。

本市においては、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」の冊子を作成し、全教員に配布する中で、特性に配慮した指導など、組織的な授業改善や環境整備に取り組んでおります。

また、夏季休業日などに、特別支援教室の巡回指導教員がすべての学校において、特別な支援を必要とする児童・生徒への理解と具体的な指導・対応に関する研修を実施しております。

引き続き、特別支援学級を担当する教員への専門的な研修の充実はもとより、すべての教員の理解と指導力の向上を図り、学校全体として配慮を必要とする児童・生徒を支える体制の充実に取り組んでまいります。

吉野 智之 議員

2 A I 時代に向けた学校教育の取り組みについて（指導担当）

（１）次期学習指導要領を見据えた情報教育の充実について

【指導担当部長】

ご質問の２点目、A I 時代に向けた学校教育の取り組みについての次期学習指導要領を見据えた情報教育の充実についてお答えいたします。

はじめに、小中学校からの情報教育についてであります。現行の学習指導要領において、情報活用能力とは、日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力であり、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用した問題の発見・解決や自分の考えを形成するために必要な資質・能力であると示されております。

こうした中、本市の公立小・中学校では、各教科の特質や発達段階等に応じて、活用スキル、情報モラル、情報セキュリティ等を指導するとともに、「昭島市情報モラル教育事例集」を作成し、各学校の指導に生かしております。

現在、国においては、学習指導要領の改訂に向け、小学校の総合的な学習の時間における「情報の領域」の新設や、中学校における「情報・技術科」の創設など、小・中・高を見通した情報活用能力の育成の体系化が検討されております。

本市といたしましても、子どもたちが義務教育段階から体系的に情報活用能力を身に付け、高等学校や、その先のA I 社会に円滑に対応していけるよう、国の動向を注視する中で、適切に対応してまいります。

次に、A I 時代に求められる情報活用能力の育成についてであります。

A I 時代に求められる能力として、活用スキル、情報モラル、情報セキュリティ等に加えて、探究的な学習の質的向上のために情報活用能力の育成を図ることが重要であると認識しております。

現在、教育委員会といたしましては、発達段階を踏まえ、より慎重な見極めが必要であることから、生成A I の活用を中学校のみとし、小学校では原則活用しておりません。

生徒がA I を活用している中学校では、国のガイドラインや東京都の資料等を活用し、生成A I の使用上の注意点等を十分に指導するとともに、A I の情報は真偽を確かめる必要があることや、自ら判断し考えることなどを適宜指導しております。

引き続き、基本的な知識の習得をはじめ、A I を活用することによるリスクなど、正しい理解に基づき、自ら判断する能力を育成してまいります。

次に、情報教育を担う人材の育成と東京都との連携についてであります。

現在、各小中学校では、情報教育に関するOJT研修や実践事例の情報共有等を行っております。また、教育委員会が開催する教務主任会では、「デジタルを活用したこれからの学び」について研修を行い、大学講師による講義や、各小中学校の取組を共有する中で、情報教育を担う教員の育成を図っております。

こうした中、新たに情報教育を専門に担う教員の確保や、専門的な外部人材の積極的な活用につきましては、教員の負担軽減と教育の質の向上を両立させる仕組みであると認識しており、東京都の動向等を注視する中で、連携した取組について検討してまいります。

ゆざ まさ子 議員

1 子どもを性暴力から守るための取組について（指導担当）

- （１）こども性暴力防止法（日本版DBS）の施行に向けた体制整備について
- （２）学校・学童保育等における性暴力・性被害を未然に防ぐ環境整備について
- （３）性被害の早期発見と相談・支援体制の充実について

【指導担当部長】

続きまして、こども性暴力防止法（日本版DBS）の実施に向けた体制整備についてお答えいたします。

「こども性暴力防止法」の施行に向けましては、国のガイドライン等を踏まえ、関係部署と連携し、組織的な体制整備を進めております。

こうした中、学校におきましては、対象となる教職員に対し、犯罪事実確認の手続や、採用時の誓約書等の提出、標準研修教材等を活用した研修を実施するなど、今後必要となる取組に遺漏のないよう着実に実施してまいります。

学校現場への周知につきましては、国が作成したリーフレットや研修教材等を活用し、制度の趣旨や必要な対応について、機会を捉え周知徹底を図ってまいります。また、対象者以外への取組につきましては、研修を実施するなど、必要に応じて検討してまいります。

次に、学校における性暴力・性被害を未然に防ぐ環境整備についてであります。

子どもたちが安心して過ごせる空間づくりを基本とし、安全点検を通した密室や死角をつくらない環境整備をはじめ、東京都の方針に基づき、さわらない・送らない・二人きりにならないの「３ない運動」のポスターを校内に掲示して徹底を図っております。

また、教職員のスマートフォンを教室にやむを得ず持ち込む場合には、校長の許可を得ることとしており、原則として教室等へ持ち込まない共通ルールを徹底しております。

防犯カメラの設置につきましては、プライバシーと人権への配慮、管理・運用におけるリスク等の課題があることから、現時点において、設置する考えには至っておりませんが、引き続き、国や東京都の動向等を注視してまいります。

保健室・相談機能をはじめとする組織的な教育相談体制につきましては、養護教諭を市独自で加配する考えはございませんが、学級担任や養護教諭のみならず、管理職、スクールカウンセラー等によるチームでの観察や情報共有を密にし、組織的な教育相談体制の強化に努めてまいります。

次に、学校における性被害の早期発見と相談・支援体制の充実についてであります。

被害の早期発見と相談・支援体制につきましては、子どもが躊躇なくＳＯＳを発信できよう、相談方法や相談相手を選べる仕組みが重要であると認識しており、学校では、児童生徒や保護者への「相談シート」の配布や、各種公的相談窓口の周知に努めております。

また、全ての市立小中学校において、生命（いのち）の安全教育を実施しており、児童生徒の発達段階等に応じて、性暴力とは何かを具体的に教え、万が一、被害に繋がりそうな場面に遭遇した場合には、「いや」と言って逃げることや、信頼できる大人に相談することの大切さを指導しております。

被害が疑われる場合には、報告・対応ルールに基づき、子どもの保護を最優先に、教育委員会、学校、関係機関等と連携し、速やかに事実関係の調査を実施するなど、適切な措置を講じてまいります。

青山 秀雄 議員

2 市のスポーツ大会について問う（生涯学習部）

（1）自治会連合会ブロック運動会の諸問題について問う

【市長】

スポーツに親しむことは、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防といった心身の健康保持増進に寄与するのみならず、地域コミュニティの醸成にも大きな役割を果たすものであります。

本市では、昭島市スポーツ推進計画において、「誰でもより楽しく、スポーツで繋がる 楽しいあきしま」を基本理念に掲げ、市民の皆様が健やかでより心豊かな生活を実現できるよう、市民スポーツ大会、スポーツレクリエーションフェスティバル、及び新春駅伝競走大会など、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の提供と環境整備に努めております。

折しも昨日、第73回市民スポーツ大会の開会式が執り行われたところであります。

24の種目別大会におきまして、参加団体の皆様が日頃の練習の成果を発揮し、熱い戦いを繰り広げられます。併せて、自治会ブロック別大会も、市内13の会場において順次開催される予定となっております。

毎年、自治会ブロック別大会の各会場へ応援に伺っておりますが、小さな子どもから高齢の方々まで、世代を超えた多くの方が、イキイキと競技に参加されている姿に接し、スポーツが持つ力の素晴らしさを改めて実感しております。

また、近年では、年齢や性別、障害の有無にかかわらず誰もがともに楽しめる「ボッチャ昭島カップ」の開催や「モルック」の体験会など、パラスポーツの普及にも努めております。

今後も、子どもから高齢者まで、すべての市民の皆様が安全・安心にスポーツの価値を享受できる環境を整備し、生涯にわたってスポーツに親しめる社会の実現に努めてまいります。

【生涯学習部長】

続きまして、自治会連合会ブロック運動会の諸問題についてであります。

市民スポーツ大会における自治会ブロック別運動会は、地域住民の交流や親睦を深める貴重な機会であり、地域コミュニティの活性化を図るうえで重要な役割を果たしております。

各ブロックにおきましては、天候に左右されることの無いよう開催場所を体育館としたり、準備する物品が少ないインドアペタンク大会に変更するなど、それぞれの実情に合わせた開催内容とし、また、複数のブロックが合同で実施するなど、工夫を凝らしながら開催されております。

各大会におきましては、安全に配慮した運営がなされているものと認識しておりますが、昨年度は、会場内での選手同士の接触により、一方が骨折に至るという事故が発生してしまいました。

競技における安全確保の重要性を改めて強く認識しているところであります。

本年度も10月4日から順次開催の予定となっておりますが、二度とこのような事故が起こらないよう、安全対策の徹底について、各ブロックに周知徹底を図ってまいります。

奥村 博 議員

3 教育費の無償化について問う（学校教育部）

（１）修学旅行費、教材費の無償化について

【学校教育部長】

ご質問の３点目、教育費の無償化について問うの修学旅行費、教材費の無償化についてお答えいたします。

はじめに、宿泊行事及び教材費についてであります。小学校では宿泊行事等を含め、６年間で約 26 万 5 千円、中学校では、宿泊行事及び制服代等を含め、３年間で約 36 万円となっております。

このうち宿泊行事につきましては、令和 7 年度における中学校第 3 学年の修学旅行の平均額は 6 万 6 千円、小学校第 6 学年の移動教室の平均額は 4 万 1 千円となっております。

宿泊行事に関する費用につきましては、保護者に対する費用負担軽減のための一部補助を実施しておりますが、引き続き、行先や現地での活動などを検討する際には、保護者負担が過度にならないよう、校長会等を通じて各学校に理解を促しております。

次に、経済的な理由による不参加の児童・生徒につきましては、生活保護受給世帯やそれに準ずる準要保護世帯の家庭に対し、就学援助制度により、修学旅行や移動教室に要する実費相当額の援助を実施しております。こうした対応から、経済的な理由を原因として、宿泊行事の参加を断念した事例はないと認識しております。

次に、予算化された施策及び教育費無償化の推進についてであります。

本市においては、これまでも学校給食費の無償化をはじめ、移動教室や修学旅行に係る費用補助、英語学習施設利用料や英語検定料に係る補助等、様々な支援策を講じてまいりました。

一方で、財政力の違いなどから、特別区と市町村、また多摩地域の市町村間であっても、支援策に差が生じているものと受け止めております。

こうした状況を踏まえ、引き続き、国や東京都における支援策の動向等にも十分注視をする中で、保護者負担の軽減策について検討するとともに、東京都に対し財政支援の拡充等について、市長会、教育長会等を通じて要請を重ねてまいります。